

☆ (いま子どもたちは) 学校に行きたい：番外編 医療的ケアと学校、両立させるには

朝日新聞デジタル 2018年5月23日

<https://digital.asahi.com/articles/DA3S13506272.html>

> 医療的ケアが必要な子どもたちのために、学校に配置される看護師が少しずつ増えています。特別支援学校だけでなく、地域の公立学校に進学を希望する子に対応する自治体も。2市の例を取材しました。

■看護師の配置、公立校にじわり たんの吸引・胃ろうなど担う

横浜市立小2年の前田結大(ゆうだい)君(7)は放課後、地域のバスケットボールクラブで、上級生に交じってコートを駆け回り、シュートを放つ。首にバンドを巻き、のどの穴をふさぐ器具を固定している以外は、周りの子と変わらない。

生まれてまもなく声帯まひで声門が狭くなり、気管切開をした。日に1~2回、看護師のいる校内の部屋でたんの吸引などのケアを受ける。

結大君の入学前、横浜の市立小学校には看護師がおらず、親の付き添いを前提とした入学か、特別支援学校が選択肢として示された。

翌年、母親の直美さん(44)は支援者と共に、医療的ケア児の教育への「合理的な配慮」を求める要望書と陳情書を市教委と市議会に提出。同市は看護師を学校に常駐させることを決め、結大君は今の学校に入学できた。

ただ、市内で看護師が常駐、巡回する学校は3校のみ。市教委は「もっと看護師をとという要望は寄せられているが、ケアにあたる人が不足していることもあり、希望にすべて応えきれていない」と説明する。

川崎市は、6月から複数の看護師が小学校を巡回することで、常時、医療的ケア児に対応できるようにする。きっかけは昨年、同市に住む小関かおりさん(49)が、小中学校に常勤の看護師の配置を求める請願書を市議会へ提出したことだった。

かおりさんの娘のリナさん(12)は脳性まひやダウン症があり、車いすを使う。市立小学校の特別支援学級に通い、朝の会や図工、体育、給食などの時間は普通学級の児童と学んで交流する。別室に待機するかおりさんが胃ろうやたんの吸引をする。

6年生になった4月、新しいクラスの友だちと過ごすリナさんのもとを、以前からの友だちが訪れた。みんなの笑顔がこぼれる。リナさんが給食の際、うとうとして倒れそうになると、友だちが手を差し伸べていた。

リナさんは当初、市から「態勢がとれない」との理由で地域の学校への入学は困難とされた。同市には週1~2回、最大180分、看護師を学校に派遣する制度があるが、リナさんは常時、医療的ケアが必要だ。結局、親が学校で付き添う条件で入学が認められた。

「娘は地域の友だちとの空間が一番合っていますね。社会性を付けさせたかったから良かったです」と、かおりさんは言う。

一方、この5年間、かおりさんは朝から午後まで付きっきりのため、家事がなかなかできず、リナさんの姉にがまんさせることも多かった。家計のために仕事をしたいが、パートで働く時間も確保できない。「親が学校にいるのは子どもの自立心の妨げになると感じます。親自身の休息や付き添い以外の時間も大切。様々な障害がある子どもの対応ができるよう、態勢が追いついてくれれば」

と願う。

■ 10年前の2倍、責任分担など課題

文部科学省の調査（2017年5月1日現在）では、医療的ケアが日常的に必要な子どもは、特別支援学校に8218人、公立小中学校に858人いる。

かつては、障害が重い子どもは、学校教育法施行令で「原則として特別支援学校で学ぶ」とされていた。しかし、進学先について本人や保護者の意思が最大限尊重されるようになるなど、「インクルーシブ教育」が進む中、公立小中学校でも付き添いや学校内での長時間待機といった保護者の負担の大きさが問題になっている。

文科省は13年度から、都道府県や市町村が特別支援学校に看護師を配置する際の補助を始め、16年度には公立小中も対象に加えた。横浜市や川崎市も、この補助を活用している。大阪府豊中市は10年度から看護師資格を持つ職員を市教委に配置し、各学校や巡回する看護師との調整を担っている。

特別支援学校や公立小中学校に配置された看護師の数は計2360人（17年度）で、10年前の2倍に増えた。このうち、公立小中学校にも同年度に553人が配置されている。

一方、文科省が設けた有識者による検討会議では、十分な看護師の確保が困難▽教育側と看護師ら医療側、保護者の責任の分担▽校外学習での対応▽地域間格差など、課題も指摘された。看護師からは「特別支援学校にいる4割の看護師が緊急事態を経験している。1分、2分、3分のことが生命に関わり、非常に不安だ」との意見もある。

■ 障害ない子にも良い教育的影響

厚労省研究班の代表を務める埼玉医科大学総合医療センターの田村正徳特任教授（小児科）の話。看護師の配置が進めば親の負担が軽減されるだけでなく、本人の自立心や社会性を育むことにもつながる。学校でさまざまな障害に対応できる看護師の養成や研修が急務だ。障害がある子とない子が学校で接することは互いに良い教育的影響があり、社会全体の利益にもつながる。教育界も医療界も積極的に対応していくべきだ。

■ シリーズに多くの反響

たんの吸引といった医療的ケアが必要なため、学校に通えなかったり、希望する学校に進学できなかったり。そんな子どもたちを描いた「いま子どもたちは」の「学校に行きたい」のシリーズに、多くの反響が寄せられました。一部を紹介します。

*

<お手伝いしたい> 連載の初回で、人工呼吸器を使っていることなどから、自宅で訪問教育を受けている山田萌々華さん（10）を紹介したところ、東京都練馬区の元都立高校教員、横山正さん（70）はメールでこんな思いを寄せました。「学校に通えず、勉強したいと願っている子どもたちのためにボランティアで訪問教育のお手伝いをしたい」

40代の看護師の女性も、「私の看護技術を人工呼吸器管理が必要な子どもの支援に活用できないか」と書きました。4年前に病院を辞めて、専業主婦に。ICU（集中治療室）の勤務が長く、人工呼吸器の管理も熟知しているといい、「私のような人材と支援を必要とする家庭がマッチすればいいのに」。

都内の大学に通う女性（19）は、「大学には被災地支援の教育ボランティアや病気を抱える子どもたちの体験活動のプログラムなどがある。そんな人材が民間にもたくさんいることを知ってほしい」といいます。

＊

<学び方、選べれば> 発達障害のある子どもが通信制高校に通っているという女性は、「重要なことは自分に合う勉強方法を選択できること」といいます。「(小・中学校の) 義務教育でも通信制課程があれば、医療的ケア児や不登校児でも教育を受ける機会が得られる。多様な学び方を選択できるようになればいいなと思います」

関東地方の高校2年の男子生徒（16）は、手術のため3月末から東京都内の病院に入院しています。母親によると、手術後は学校に取り残されたように感じたのか、スマホや携帯ゲームにのめり込んでいたそうです。ところが、5月から病院で都立光明学園の訪問教育を受けるようになると、生活にメリハリができ、学習意欲もわいてきたそうです。「大好きな学校に戻るためのリハビリ的な要素も多く、効果は絶大です」

…などと伝えていきます。